

はじめに



高知県では、平成5年12月に「高知県障害者福祉に関する新長期計画」を策定して障害福祉の取り組みを進めてきました。

これまでの10年の間には、高齢化の進展、障害の重度・重複化とともに、福祉サービスの「支援費制度」への移行、また、障害者手帳の対象となっていない人への支援など、障害のある人を取り巻く状況が大きく変化してまいりました。

このような変化に対応するため、この度、新しい「高知県障害者計画」を策定いたしました。

この計画では、「ノーマライゼーション」を基本理念として、障害のある人もない人も、お互いに尊重し、理解し、助け合いながら自己実現をすることができる「共生社会」を目標にしています。

そして、その目標を達成するために、「地域で生活するための支援」や「障害特性に応じた支援」など5つの共通する視点を持って、障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう取り組んでまいります。

また、近い将来に南海地震の発生が予想されておりますことから、地震など災害への備えにも重点を置いた計画としています。

そして、10年後には、

「あなたの夢はなんですか」

この問いかけに、障害のある人もない人も、それぞれが将来への夢や希望をしっかりと答えていただけるような、明るく豊かな高知県にすることを目指します。

この計画を実現するためには、行政だけではなく、県民の皆様をはじめ、関係機関や団体、そして障害のある人ご自身も、それぞれの役割を分担しあい、互いに連携して、取り組んでいくことが大切であると考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

終わりにになりましたが、計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただいた「高知県障害者施策推進協議会」の委員の皆様や、アンケート調査やホームページ等を通じてご意見をいただきました、多くの県民の皆様に、心からお礼を申し上げます。

平成16年3月

高知県知事 橋本 大二郎